

市民環境常任委員会会議記録（概要）

平成25年12月9日（月）

開 会（午前9時15分）

【議 事】

○議案第90号「所沢市企業立地支援条例制定について」

【補足説明】 な し

【質 疑】

平井委員

他市より制定が遅かった感があるが、条例制定の背景について伺いたい。

村松産業振興
担当参事

当市にはこうした条例がありませんでした。産業経済部ができ企業立地を積極的に進めていく中で、実際に所沢市に企業進出していただくためのインセンティブが必要だということがあります。また、ここで旧所沢浄化センター跡地について公募をかけるので、募集のタイミングと合わせて企業立地支援条例を提案するものです。

平井委員

市として基本的なものがあったわけではなく、旧所沢浄化センター跡地を売却する関係で条例がないと困るので提案したという突発的なものか。

村松産業振興
担当参事

企業立地を進める上では必要だということから提案したものです。

平井委員	障害者の雇用促進について、これまでも雇用をしている会社が、また新しい人を雇用した場合には適用されるのか。
村松産業振興 担当参事	この条例においては、立地に合わせて雇用した場合になります。それ以外の障害者雇用については、平成25年度に障害者の雇用を進めるための障害者雇用推進企業支援補助金交付要綱をつくっておりますので、そちらで対応いたします。ただし、特例子会社の設立奨励金については、要綱よりも充実させた条例に切り替えます。
青木委員	奨励金の内容は他市と比べてどうか。
村松産業振興 担当参事	金額的には、固定資産税、都市計画税相当額ということであり、他市では2分の1とするところも見受けられることから、上限もなくフルで出すという意味では、他市に遜色がないものと思います。
青木委員	交通の便が良い当市は、県内でも立地的に有利である。土地が少ない点については、用途変更等を考えているのか。
村松産業振興 担当参事	おっしゃるとおり当市は需要があると思っておりますが、産業用地がどうしても少なく、今定例会に第5次所沢市総合計画前期基本計画の改定の

中で土地利用等の提案も出ておりますが、今後、街づくり基本方針も改定に向け進むと思いますので、そういった中でも産業用地の確保については、少しずつ進めていけるように環境整備を行っているところです。

島田委員

再生可能エネルギーの利用促進や奨励金も対象にしている自治体が増えてきているが、当市のマチごとエコタウン構想の中で、そうした文言を入れることは考えなかったのか。

村松産業振興
担当参事

当初は検討しておりましたが、環境クリーン部においてマチごとエコタウン構想を進める補助事業を検討しておりましたので、事業者向けのものについても、そちらで取り込んでいただくよう調整したところです。

安田委員

関連する規則の制定はこれからということだが、全体的なタイムスケジュールはどうなるのか。また、来年度以降の予算措置では、新たな目でパンフレット作成費や奨励金等を設けるのか。

村松産業振興
担当参事

実際に広報もできるようになることから、規則については条例をお認めいただきましてから、速やかにつくっていきたいと思います。パンフレットは補助金とは別枠になりますが、補助金については新たに項目をつくり、そこに手当てをしていくこととなります。

安田委員 来年度の当初予算では、ある程度規則も整備された形で予算が提案されると捉えてよいか。

村松産業振興
担当参事 そのとおりです。ただし、この条例では立地後に固定資産税等を課税し、納税後に奨励金を支払うこととなりますので、基本的には平成27年度が中心になってくるものと考えております。26年度の予算については、そう大きなものにはならないと思います。

吉村委員 条例による効果については、どのように見ているのか。県内25市町で同様の条例を制定しているので、条例制定の効果について具体的な事例があれば紹介いただきたい。

村松産業振興
担当参事 この条例は、誘致という方向性はもちろんありますが、これから事業を拡大していこうとする市内企業に対する支援策ということにも、重きを置いております。推測ですが、これまで補助の対象となる案件が年間2、3件はありましたので、この条例によってもう少し増えていくのではないかと思います。当市においては、現状では土地がないこともありますので、誘致については旧所沢浄化センター跡地がまず成果として出てくるだろうと思います。また、県内他市の具体的な事例としましては、県内他市においてもかなり立地は進んでおりますし、こういった支援の方策を活用されていると聞いておりますが、実際には県と一緒に取り組んでいるという

こともありますので、その条例や要綱があったことのみで効果に繋がっているのかは、はっきりとは申し上げられないところです。

協委員

第2条第3項のアの「市内に新たに土地を取得し」という部分については、総合計画の土地利用に絡めて考えると、主として市街化調整区域が対象になっていくということでしょうか。

村松産業振興

特にそういうことではありません。例えば、準工業地域もありますし、

担当参事

工業専用地域の中に新たに購入する場合がありますので、特に市街化調整区域というわけではありません。また、既存の工場をそのまま使うような場合には、特定区域においては補助の対象とするものです。

協委員

市内に新たに土地を取得するという対象は、格別限定はされていないということでしょうか。

村松産業振興

そのとおりです。

担当参事

協委員

工場を誘致する場合には、環境面では市の関連の基準に合わせて判断をしていくことになるのか。

村松産業振興

そのとおりです。

担当参事

協委員

その場合、主として街づくり条例が関連してくると思うが、その他に関連する代表的な条例や規制について伺いたい。

村松産業振興

開発行為や工場に関して、必要な規制は全部絡んでまいります。規模の

担当参事

大きい工場ができる場合は、工場立地法等も絡んでまいります。

平井委員

準工業地域や三ヶ島工業団地周辺は市街化調整区域で、そういうところにも今後新たにというところでは、呼び込み合戦が起こると思う。そういった場合、休閒農耕地なども取り込んでいくことになりはしないか心配もある。そういうところの兼ね合いは、どこで調整するのか。

村松産業振興

この条例で土地利用が可能になるというわけではありません。市街化調

担当参事

整区域の土地利用については、まず、街づくり基本方針に位置付けられ、区域区分の見直し等により土地利用が可能にならない限り広がっていくことはありません。

【質疑終結】

【意見】 な し

【採決】

議案第90号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

○議案第86号「平成25年度所沢市一般会計補正予算（第6号）」

当委員会所管部分（産業経済部）

【補足説明】なし

【質 疑】

- | | |
|----------------|---|
| 安田委員 | 物件調査委託料について、調査終了後の工事全体の概要を伺いたい。 |
| 村松産業振興
担当参事 | この調査により補償料が算定されますので、その額をもって先方との交渉に入ります。工事についてはその後になりますが、土地の所有者と建物の所有者が別の方なので、そちらの交渉や旧所沢浄化センターの工事と歩調を合わせていくことになろうかと思えます。 |
| 安田委員 | 地域住民の方へは、工事概要をどう説明すればよいか。 |
| 村松産業振興
担当参事 | この部分だけではなく旧所沢浄化センター全体の話になりますが、除却工事に1、2年かかり、それから実際に建設工事に入りますので、完成までには3年というスパンになるのではないかと考えております。 |
| 吉村委員 | 旧所沢浄化センターと東川との間の道路が拡幅されるが、最終的に幅員は何mになるのか。 |

村松産業振興 9 mを予定しています。

担当参事

吉村委員 ベルク前の信号から旧所沢浄化センターの東側の端まで拡幅されるが、その先は9 mないので少し幅員が狭まることになるのか。

村松産業振興 現況としては、そうなると思っております。

担当参事

【議案第86号 産業経済部所管部分質疑終結】

【意見・採決保留】

休 憩（午前9時36分）

（説明員交代）

再 開（午前9時38分）

○議案第87号「平成25年度所沢市国民健康保険特別会計補正予算
(第1号)」

【補足説明】なし

【質 疑】

協委員 一般被保険者療養給付費の訪問看護療養費追加について、見込みよりも利用件数が上回ったということだが、特徴的な内容を伺いたい。

及川国保年金 訪問看護療養費については、末期がんや難病など自宅で継続療養を受け
課長 る患者に対して行うもので、これらの患者が増えているのが増額の理由で
す。

協委員 当初より76件増の見込みであるが、毎年このような増加傾向なのか。

及川国保年金 毎年このような推移で増加が見込まれております。

課長

協委員 当初予算の際には、増加分を見込んで組み込まないのか。

及川国保年金 当初予算を組むにあたっては、平成23年度の実績、あるいは平成23
課長 年度までの過去の実績、平成24年度の年度途中までの実績に基づき試算

をします。今回は、平成25年度の上半期の実績等を踏まえまして、当初よりも見込みが増となったということです。

平井委員

一般被保険者高額療養費追加について、積算内容を伺いたい。

及川国保年金
課長

一般被保険者高額療養費追加については、4月から8月までの上期5カ月分の実績に基づき試算しました。試算方法については、過去3年間の上期4月から8月までの平均の伸び率を出し、その伸び率を今年度の4月から8月までの実績に乗じて件数、金額等を算出いたしました。

平井委員

当初予算時にも実績を加味しているが、見込みよりも伸びてしまったということなのか。

及川国保年金
課長

そのとおりです。

協委員

退職被保険者等療養給付費追加について、がんや精神疾患の方が増えたとのことだが、精神疾患の内訳やこの中には認知症も含まれるのか伺いたい。

及川国保年金

質疑の中の説明では、入院時食事療養費の関係であったと思いますが、

課長 入院の日数が増えたという中で、精神疾患によるものが増えているという説明をさせていただきました。なお、精神疾患の中には、認知症等も含まれております。

協委員 認知症であっても、介護保険ではなく国民健康保険で入院されている方もいらっしゃるのか。

及川国保年金 国保の患者もいらっしゃいます。

課長

平井委員 後期高齢者支援金追加について、国、県の支出金の割合を伺いたい。

及川国保年金 率ですが、国庫支出金が100分の32です。

課長

平井委員 国庫支出金の療養給付費等負担金8,916万6,000円について、この比率はどのぐらいか。

及川国保年金 32%です。

課長

平井委員

国庫支出金の財政調整交付金の比率はどのぐらいか。

及川国保年金
課長

4項目別々になっていて、療養給付費分と一般被保険者高額療養費分が0.62%です。後期高齢者支援金分が3.49%で、介護納付金分が4.66%です。

平井委員

県支出金はどうなっているのか。

及川国保年金
課長

財政調整交付金は療養給付費分と高額療養費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分、それぞれ5.65%です。

平井委員

どのぐらい負担しているのか知りたい。

及川国保年金
課長

全国の実績等に基づき配分の率が国で決められますので、毎年違ってくるものだと思います。

平井委員

国と県の分のお金が少なく、高齢者が多く支払っているのではないかと
思っている。割合を全体として見た場合、この分以外は全部高齢者が保険
料として納めている分だということを確認したかったのだが、そういうこ
とでよいのか。

及川国保年金 課長	全国的に支援金を各保険者が拠出していますので、その拠出金によって高年齢者の医療が賄われるということです。
吉村委員	議案資料43ページの事業概要調書に「今回、後期高齢者支援金が決定されたため」とあるが、何年度の分が確定したという意味なのか。
及川国保年金 課長	平成23年度の後期高齢者支援金分が確定したものです。
吉村委員	確定したことによって、所沢市が納める金額が決まったという意味か。
及川国保年金 課長	おっしゃるとおりです。
平井委員	共同安定化事業拠出金について、詳しく説明いただきたい。
及川国保年金 課長	高額医療費共同事業については、小規模保険者の運営基盤の安定を図るために、市町村からの拠出金を財源に、高額療養費について都道府県単位で費用負担を調整するものとして実施されております。高額医療費共同事業は、レセプト1件あたり80万円を超える部分について調整を行い、交付されております。拠出金と交付金を比較した場合、当市においては交付

金の方が上回っているという状況です。

平井委員

レセプト1件あたり80万円を超えるということだが、1人に掛かる医療費のレセプトという認識でよいか。

及川国保年金
課長

1人というよりも、その月に掛かった診療、レセプト1件ということです。

平井委員

1人に掛かる1カ月のレセプトの金額ということによいか。

及川国保年金
課長

そのとおりです。

平井委員

基金の残高はどのぐらいか。

及川国保年金
課長

基金の残高については、平成24年度末で8億8,523万7,124円です。

平井委員

その上で、前年度繰越金については約1億1,000万円あるということによいか。

及川国保年金
課長

そのとおりです。

【質疑終結】

【意見】 な し

【採決】

議案第87号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

○議案第86号「平成25年度所沢市一般会計補正予算（第6号）」

当委員会所管部分（市民部）

【補足説明】なし

【質 疑】なし

【意見・採決保留】

休 憩（午前10時0分）

（説明員交代）

再 開（午前10時2分）

○議案第86号「平成25年度所沢市一般会計補正予算（第6号）」

当委員会所管部分（環境クリーン部）

【補足説明】なし

【質 疑】

平井委員

資源物持ち去り防止パトロール業務委託料について、委託先はどこになるのか。

大野資源循環
推進課長

委託先については、今後、県の基準に該当する事業者の中から選定いたします。

平井委員

早朝ということだが、どのぐらいの時間帯か。

大野資源循環
推進課長

午前5時半から10時半を予定しております。

平井委員

地域限定でパトロールするのか。

大野資源循環
推進課長

市内全域が対象でコースを決めて巡回することを考えております。

平井委員	持ち去る人を見かけた場合、どういう形で注意をするのか。
大野資源循環 推進課長	パトロールは3人1組で行います。まず、声掛けして状況を確認するとともに、交通の安全確保を図ります。そして、状況を見ながら口頭での注意を行いつつ警告書を渡すということと、必要に応じて写真撮影や警察への通報を行います。
平井委員	パトロールは市の車で行うのか。
大野資源循環 推進課長	車については、受託者の方で用意いたします。
平井委員	必要に応じて警察に通報するということだが、どこまでを市の範囲としているのか。
大野資源循環 推進課長	パトロールについては、あくまでも持ち去り行為の抑止を目的として考えております。また、持ち去りは現行犯でなければ逮捕できないと警察から聞いておりますので、警察に通報するまでとなりますが、その後については、警察の判断になるものと考えております。
入沢委員	ごみ集積所に警備の人間を立たせるであるとか物陰に隠れ持ち去ると

	<p>ころを捕まえるといったことも考えられるが、そういったことは考えていないのか。</p>
大野資源循環 推進課長	<p>持ち去り行為の抑止を狙っておりますことから、パトロールしているということを、持ち去りをしている者及び市民の皆様にも見ていただくことが重要であると考えております。</p>
協委員	<p>持ち去りは960tぐらいではないかということだが、古紙回収全体に占める割合はどのぐらいになるのか。</p>
桑原環境クリ ーン部長	<p>集団資源回収と行政回収を合わせて、平成24年度は約6,389tでしたので、15%の持ち去りがあるものと考えております。</p>
協委員	<p>集団資源回収の時も持ち去りがあるのか。</p>
大野資源循環 推進課長	<p>集団資源回収の時も、わずかですが通報をいただいております。</p>
平井委員	<p>他市においても、こういったことを行っているのか。</p>
大野資源循環	<p>近隣他市では、入間市、飯能市が実際に行っております。</p>

推進課長

平井委員

入間市、飯能市では効果があったのか。

大野資源循環

パトロールをしている間は効果があったということです。

推進課長

吉村委員

資料に、「補助金の活用にあたっては、専門家による委託先業者の財務状況や現場の確認等が必要となっている」とあるが、これは埼玉県緊急雇用創出基金を使うにあたっての条件になっているのか。

大野資源循環

推進課長

こちらは起業支援型地域雇用創造事業による補助で、対象が起業してから10年以内の企業等になりますことから、県で定める基準の中で、中小企業診断士といったような専門家による財務状況等の確認が必要であるとなっております。

吉村委員

所沢市内にある警備会社で起業して10年以内ということが条件になるかと思うが、一体何社ぐらいあるのか。

大野資源循環

推進課長

所沢市内には1社あると確認しております。

吉村委員	結果的には、その1社に委託することになるのか。
大野資源循環 推進課長	今後、部内での決裁や業者選定委員会等の手続きを経て決定していくことになるかと思いますが、現状、把握している中では1社です。
吉村委員	基本的に市外の業者に委託することはないということか。
大野資源循環 推進課長	基準については、本社が県内で起業後10年以内ということが1つの条件になっておりますので、市内に該当する業者がない場合は、市外も対象になってくるものと考えております。
協委員	東部クリーンセンター費について、修繕料ということで1,000万円追加しているが、全額が溶融炉の配管の緊急修繕費用ということでしょうか。
廣川東部ク リーンセン ター 施設課長	溶融炉の配管修繕の費用は、約2,300万円でした。今回の補正は1,000万円ですが、不足分は他の修繕の入札差金等を充当しておりますので、1,000万円全額が緊急修繕に充当されるというわけではありませ ん。

協委員 溶融炉の配管修繕はいつ行われたのか。また、年度当初の修繕計画に無かった理由を伺いたい。

廣川東部クリ
ーンセンター
施設課長 翌年度の修繕については、前年度の点検により、必要箇所について計画的に行っているところです。今回の件については、平成25年10月から稼働させるものでしたが、4月に運転員の点検などによって配管の詰まりが分かり、修繕しないと稼働できないという判断の中で、5月に緊急修繕を行いました。

協委員 前年度の点検では修繕の必要はなかったが、今年度になったら必要になったという理由を伺いたい。

廣川東部クリ
ーンセンター
施設課長 今回の配管修繕については、点検の中で見つけ出せなかったということです。溶融炉については、10月、11月の大きな点検の際は交互運転をしております、この溶融炉は平成25年10月から稼働させる予定になっておりました。その前に修繕が必要ということで、5月に緊急修繕を実施いたしました。

協委員 大丈夫だと思っていたが、よく調べたら修繕が必要だったというようなことではないのか。

廣川東部クリーンセンター施設課長 修繕については、限られた予算の中で優先順位を付けて実施しております。この配管修繕については、改めて点検した結果、実施せざるをえない状況だったことから、緊急修繕で対応いたしました。

平井委員 一般廃棄物収集運搬業務委託料について、平成32年度には収集職員数を60人まで減らすこの計画は、どういう形で決められたのか。

大野資源循環推進課長 安定的な家庭ごみの収集を維持するための体制を考慮し、平成32年度以降については、市内の燃やせるごみを週1回収集できる体制に加えて、ふれあい収集や特別収集ができる体制ということで、60人という人数を算定しました。

平井委員 平成25年度は収集職員が121人ということだが、平均年齢はどのぐらいか。

大野資源循環推進課長 収集職員の平均年齢は50歳です。

平井委員 人を減らす削減効果について、40%では9,300万円、55%では2億6,000万円、70%では4億4,000万円ということだが、これは50歳を平均として算出した額か。

大野資源循環
推進課長 現状の職員について、平成24年度実績を基に、平均人件費で積算した
ものです。

平井委員 人件費について、資料では課長職が1,200万円、職員が950万円
となっているが、給料はそんなによいのか。

大野資源循環
推進課長 人件費については、給料だけではなく手当や共済費を含めた形での金額
になります。

平井委員 平均年齢を50歳で計算する場合と直営で若い人を雇ったり再任用の
方を雇う場合とでは、計算が違ってくると思うが、そういうことも含めて
いるのか伺いたい。

大野資源循環
推進課長 現状の平均人件費ということで積算しておりますので、この中では新た
に雇うといったことは考えておりません。

平井委員 3.11の東日本大震災のことを考えれば、民間では対応できないこと
を市の職員は行っているわけであり、削減はそういったことを考慮した上
で行うべきではないかと思うが、その点について検討されたのか伺いた
い。

大野資源循環 推進課長	市の職員ならではの業務については、ふれあい収集や特別収集といったことを加味した形で、60人という人数を算定しました。
平井委員	現場の職員は、誤ったごみの出し方についてイエローカードを貼って教育する役割も果たしているし、市としてこれからごみを減らしていこうという中で、民間に任せるのがよいことなのかといったことを考えた上での計画なのか伺いたい。
桑原環境クリ ーン部長	そのようなことも検討いたしました。また、災害時の体制について、重点的に考えたところです。
安田委員	ごみを減らす指導は、直営でなければできないのか。また、災害時は公務員でなければ収集できないという根拠は何か。
桑原環境クリ ーン部長	ごみ収集時に誤った分別、排出に関する指導の1つである分別シール貼付については、委託業者も基準どおり実施しております。また、お示した計画書の中で、災害時には衛生的な観点から、あくまで職員で週1回燃やせるごみを収集することを想定したものです。なお、委託の割合が増えることから、受託者側にも災害時の緊急収集体制について、その枠の中に入れることも検討しております。

安田委員 60人という数は、現業職員の職の確保に配慮したもののよう
に思えるが、根拠について伺いたい。

桑原環境クリ
ーン部長 災害時の収集体制を考慮したことが1つあります。また、職員
の退職に伴って委託を拡大していくのであれば、まだまだ委託拡大の進展は先のこと
であると考えております。民間委託化の推進と市の職員として最後まで働いて
いただくこと、そういったことも踏まえております。

安田委員 近隣他市の直営、委託収集割合について、飯能市、入間市、新座市は委
託100%、狭山市は91%、川越市は73%ということだが、100%
委託している市は、非常時の緊急収集体制について、どういった締結をし
ているのか。

大野資源循環
推進課長 ダイア4市については、埼玉県西部地域まちづくり協議会の中で、緊急
事態等発生時の協定を結んでおります。また、災害の規模が大きくなりま
すと、埼玉県清掃行政研究協議会との相互支援協定等がありますので、そ
の中での対応ということになります。

島田委員 60人の内訳について伺いたい。

大野資源循環推進課長 市内全域において週1回燃やせるごみを収集できる体制として44人、ふれあい収集の対応として8人、特別収集の対応として8人を考えており、合計で60人ということになります。

島田委員 平成25年度は121人ということだが、最年少の方の年齢はいくつか。

大野資源循環推進課長 39歳です。

島田委員 平成16年の12月定例会において、「委託限度額1億2,250万円が増額分であり、新たな行政需要であるふれあい収集とペットボトル収集を実施し、併せて、退職、転任枠による人件費の削減、ペットボトル選別委託経費の削減が図られる」というようなことを答弁されている。その上で、「実際の効果が出てくる損益分岐点については、10年かかる」と答弁されているわけだが、当時から9年が経過し利益が出てきているのか伺いたい。

大野資源循環推進課長 この計画においての損益の部分で御説明させていただきますと、平成25年度の委託と直営の収集経費を合算したものと比較いたしますと、平成26年度の段階で約2,900万円の人件費が削減されるものと考えてお

ります。

島田委員

ふれあい収集について、認知症などでごみの分別ができない方のサポートをされているのか。また、今後、新たに求められるニーズには、どのようなものがあると考えているのか伺いたい。

當摩東部クリーンセンター
収集事務所長

ふれあい収集においては、単なるごみの収集のみならず希望者に声掛けを行いコミュニケーションを図るなど、福祉的な部分が強いと考えております。

秋田委員

廃プラスチック類は、いつから燃やしているのか確認したい。

大野資源循環
推進課長

平成22年の10月からです。

秋田委員

廃プラスチック類と燃やせるごみを一緒に燃やしたら費用が安く済むと思うが、いかがか。

廣川東部クリーンセンター
施設課長

廃プラスチック類については、現在、破碎ごみ類、鉄とアルミを取り除いた残渣について東部クリーンセンターで焼却をしているものです。現段階では、廃プラスチック類を多く燃やせるのは発電などの余熱利用ができ

る施設に限られており、西部クリーンセンターについては廃プラスチック類を燃やせる施設ではないとの判断をしております。東部クリーンセンターで廃プラスチック類の焼却を開始した際も、分別についてはこれまでどおりとして、処理の中で廃プラスチック類を焼却するという形をとっております。御指摘のように、一緒に集めて燃やすほうが収集の回数は減りますが、東部クリーンセンターでしか焼却することができないことから、現在の分別方法をお願いするものです。

秋田委員

仮に燃やせるようになった場合、安くなると思うが積算したことはあるか。

桑原環境クリ
ーン部長

そこまでは積算していないものと認識しております。最初から一緒に燃やすというのではなく、分別をしていただき資源化を図った上で、処理過程の中で廃プラスチック類が出た場合については焼却するという方針です。

島田委員

平成32年度以降について、収集職員60人を維持していくのか、それとも0人を目指していくのか方針を伺いたい。

大野資源循環
推進課長

こちらについては、3年に1度委託地区の見直しをするということになっておりますので、その時のごみ量や人口等を勘案しながら、必要に応じ

て人事担当等関係部署と協議し判断していくことになるかと思えます。

協委員

委託を拡大していく場合、清掃事業の基本理念がきちんと受託業者に伝わるのか、また改善していくことがしっかりできるのかというのが1つと、市としてごみの減量や資源化を進める上で、委託を拡大していくことは課題があるのではないかと心配しているが、その辺りはどうなのか。

大野資源循環
推進課長

仕様書や契約書の中に市の理念等を組み込んだ形での契約を締結することを考えておりますが、その他にも毎月業務完了報告がある中で、業者とは連絡を取り合っておりますので、その中で市の考え方を伝えることができるかと考えております。平成17年度から当該業務の民間委託化を進めておりますが、委託に際して問題があったとは認識しておりませんし、今後についてもこれまで以上にごみ減量や資源化に向けての理念等をお伝えしてまいります。

協委員

受託業者の職員が、直接市民に対して働きかけ等を行い成果が上がったというようなことはあるのか。

大野資源循環
推進課長

市民の方からの問い合わせ等を見ましても、直営の職員と比べ遜色が無いものと認識しております。

桑原環境クリ ーン部長	誤ったごみの出し方については、収集委託業者もしっかり認識し同じよ うにシールを貼っておりますので、その辺りについては理解できているも のと考えております。
平井委員	現在は何分別か伺いたい。
大野資源循環 推進課長	9分別です。
安田委員	収集経費について、直営が委託の2.4倍ということだが、金額ベース を伺いたい。
大野資源循環 推進課長	平成24年度の経費について、委託が3億900万円で直営が15億 4,000万円です。平成32年度については、委託が6億7,000万 円で直営も同額の6億7,000万円です。なお、こちらはふれあい収集 等を含めた形の積算となっております。
安田委員	委託、直営の金額の中には、車等の経費も含まれているのか。
大野資源循環 推進課長	収集経費ということで全部含まれております。

安田委員	平成24年度と平成32年度を比べた場合、単年度で約5億円の違いが出るということでしょうか。
當摩東部クリーンセンター 収集事務所長	おっしゃるとおりです。
協委員	人件費のところだけを見てこういう形で削減するよりも、清掃事業全体で経費削減を考えるやり方もあるのではないかなと思うが、いかがか。
桑原環境クリーン部長	ごみの減量が清掃事業では大切なことであり、減量には資源化に向けて進めるということが重要であります。そういった中で、当然、経費削減もできるものと考えております。しかしながら、収集運搬、中間処理、最終処分の3つの過程それぞれの経費を見直すことで、全体の経費削減に繋がりますので、やはりそこは見直す必要があると考えております。
吉村委員	市域の中で委託化を拡大していくという面的な部分と有価物や資源ごみを民間委託にするということでも効果があると思うが、その辺りについてはどのように考えるか。

桑原環境クリ
ーン部長 有価物については資源化が図れますことから、アルミ缶、新聞紙等の集
団資源回収を行っております。御質問は、現在のエリア委託ではなく、資
源物について元々そういう事業者がいるのであれば、そちらに品目別収集
として任せたらどうかというような御趣旨かと思えます。現状では考えて
おりませんが、今後、調査研究してまいります。

安田委員 3年毎に見直すということだが、今後、受託業者との非常時の緊急収集
体制の構築、ごみの減量、財政状況、現業職員の転任先等が配慮されるよ
うであれば、この計画よりも民間委託化が進んでいくという可能性はある
のか。

桑原環境クリ
ーン部長 第2段階、第3段階において、すぐにでも人数を減らすというようなこ
とは、今のところ想定しておりません。ただ、第3段階の災害時等の緊急
収集体制については、何らかの形で収集体制が担保されることが大切であ
ると考えておりますので、そういったことも踏まえまして、3年毎の見直
しの中で人員等については考えてまいります。

安田委員 委託割合の推移について、これはあくまで見通しということか。

桑原環境クリ
ーン部長 今現在の計画として、そのような見通しを立てております。

協委員	収集事務所総合管理業務委託料について、どんな内容か伺いたい。
当摩東部クリ ーンセンター 収集事務所長	建築物における衛生的環境の確保に関する法律に定める特定建築物に東部クリーンセンター収集事務所は該当しております。そのため、この法律の中で定められました管理技術者の選任、また衛生管理基準に基づく点検整備などを実施しまして、施設の良い維持管理を行うため、このような委託をするものです。
協委員	施設を管理してもらうために、管理技術者のいる会社に委託をするということか。
当摩東部クリ ーンセンター 収集事務所長	おっしゃるとおりです。
協委員	今年度中に事務を進めていくために、今回追加したということか。
当摩東部クリ ーンセンター 収集事務所長	おっしゃるとおりです。

【議案第86号 当委員会所管部分質疑終結】

【意見・採決保留】

休 憩（午前10時56分）

（説明員交代）

再 開（午前11時15分）

○議案第86号「平成25年度所沢市一般会計補正予算（第6号）」

当委員会所管部分

【意見】

平井委員

債務負担行為補正のうち、一般廃棄物収集運搬業務委託料について、日本共産党所沢市議団を代表して反対の意見を申し上げます。段階的に民間委託化を進め、現在121人の職員を平成32年度までに60人にするという計画ですが、これまで所沢市は職員と市民の協力関係によって、ごみの減量を進めてきた経緯もありますし、議員提案のダイオキシン条例に基づいて、プラスチックは燃やさないという方向で取り組んできた経緯もあります。とりわけ、ごみの分別について、今は9分別ということであり、そういう中でふれあい収集についても職員の中からアイデアが生まれたと伺っております。今回の3.11東日本大震災の教訓として、給食、保育士、ごみの収集など現業の職員の多いか少ないかで、被災地の復興も早かったり遅かったりするということも伺いました。そういう意味で、職員だからこそ市民の生活を守れるという立場で、これまでも様々なことに取り組んできた経緯から、こういう形で職員を減らしていくことについては、賛成できかねるということで反対いたします。

島田委員

債務負担行為補正のうち、一般廃棄物収集運搬業務委託料について、民主ネットリベラルの会を代表しまして、賛成の立場から意見を申し上げます。

す。行政サービスの安易な民間委託については、慎重であるべきだと思いますが、民間に任せることでメリットが出るということもありますので、その部分については精査して進めていただきたいと思います。また、ふれあい収集など今後必要となる事業もあります。福祉の視点を持ち、単なる収集業務で終わらず、より効果のあるものにしてもらいたいと思います。また、高齢化が進む中、今後の需要についても研究していただきたいと思います。このことを申し上げまして、賛成の意見といたします。

安田委員

自由民主党・無所属の会を代表して、議案第86号債務負担行為補正のうち、一般廃棄物収集運搬業務委託料について賛成の意見を申し上げます。収集業務の収集経費については、直営が民間の約2.4倍ということでした。そして、委員会質疑でも明らかになったように、平成24年度と平成32年度で経費を比較すると、第3段階移行後は毎年約5億円の削減が見込まれるということでした。それならば、もっと委託化を進めるべきであるという市民の声もありそうですが、今回の平成32年度までに60人という案は、今働いている方々の職の確保をしっかりと考慮した案という印象が否めませんし、おそらく2つの組合と文書による合意もされていることから、その点については明らかです。したがって、その点を考慮した今回の案については、理解を示し賛成いたします。また、平成33年度以降については、受託業者との緊急的収集体制の構築、まちづくりセンターにおける衣類や資源になりうる廃棄物の常時収集体制の構築やふれ

あい収集サービスの拡充などを求めますとともに、職員の配置転換により、収集業務の委託化をさらに推進できるような全庁的な議論を強く期待して、賛成意見といたします。

協委員

議案第86号債務負担行為補正のうち、一般廃棄物収集運搬業務委託料について意見を申し上げます。資料の計画の中で、平成28年度までの計画の提案として検討し、その後についてはまだ決まっていないという認識で賛成いたします。賛成はいたしますが、この3年間の中で現業不補充の方針を改めるということと、市の責務として特に焼却ごみの収集については、衛生面の観点からも直営がしっかり保たれる形の収集体制を検討していただきたいと思います。かつて、委託についてはびん、かんの資源収集や個別の資源ごみの収集を委託していた経緯もありますので、ぜひともこの辺りはしっかりやっていただきたいと思います。ふれあい収集についても力を入れると書かれていますが、これについては福祉またはまちづくりとの連携を深めるとともに、利用者の要望等も聞いて使いやすい形でサービスを受けられるようにしていただきたいと思います。また、粗大ごみの受付などについても、高齢者が増える中できめ細かく工夫をしていただきたいと思います。次に、東部クリーンセンター費についてですが、クリーンセンターは危機管理マニュアルの中に爆発事故を想定した規定がある施設です。建設後10年が経ち、修繕の必要性は今後さらに増すと予測されます。可能な限りプラスチック混入の比率を下げる努力をする中で、十

分な点検整備を今後も実施し、安全運転に必要とされる予算付けがきっちり
と行われることが重要であると申し上げまして、賛成いたします。

【意見終結】

【採 決】

議案第86号当委員会所管部分については、挙手多数により、原案のと
おり可決すべきものと決する。

○閉会中継続審査申出の件（特定事件）

閉会中継続審査申出の件については、別紙のとおり申し出ることとした。

散 会（午前11時26分）